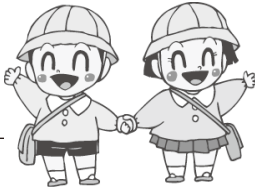


みどり幼稚園の入園受付のお知らせ

みどり幼稚園の入園案内要項、願書等を11月4日(火)から当園窓口で配布します。

募集人員	①満3歳＝10人 ②3歳児＝35人 ③4歳児＝15人 ④5歳児（5歳児は転入園児以外募集しません）	
願書・入園受付日	11月22日(土)	
その他	<p>①国と市の財源で幼稚園を通じて入園料・保育料を減免する私立幼稚園就園奨励費補助金制度があります</p> <p>②週3回の給食（月・金＝日替わり弁当、水＝パン食）</p> <p>③「預かり保育」は朝7時30分から受け入れ可能。保育終了後、午後6時15分まで（100円以外いただきます）お預かりします。（毎週、月曜～土曜日、夏・冬・春休みも実施）</p> <p>④制服等の無料貸出は、入園案内要項を取りに来られた順番となります（無料貸出は、入園案内要項を受け取る際、貸出予約の有無をお伝えください。制服貸出券を渡します。優先順位は、貸出券番号の若い順からになります。）</p> <p>⑤園児の安全通園のため2台の園バスを運行しています。運行路線は芦別本町・上芦別・常磐・旭・西芦別方面</p> <p>⑥入園案内要項一部200円</p> <p>⑦10月31日(金)からホームページ（http://www.ans.co.jp/k/ashibetsumidori/）でも案内します</p>	

●詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22-3426

公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層 家賃 (参考)	裁量階層 家賃 (参考)
あけぼの 団地	北6条西 4丁目6 番地	障がい者車椅子専用2LDK(1階)	1戸	20,000円 ～29,800円	34,000円 ～39,200円

○受付期間 10月1日(水)～15日(水)（土・日曜日、祝日は除く）

○入居日 11月1日(土)

○その他 応募資格などはお問い合わせください。募集戸数を超える場合は抽選になります

●申し込み・詳細 住宅係

募集・講習・試験

★まちかど 情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

北海道立旭川高等技術専門学院訓練生を募集

募集科目	システム制御技術科・自動車整備科・印刷デザイン科・色彩デザイン科・建築技術科・造形デザイン科
訓練期間	平成27年4月～平成29年3月 (訓練期間2年間)
応募資格	①推薦＝(1)高校推薦選考：平成27年3月に高等学校を卒業見込みの方(2)学び直し若年者自己推薦選考：自動車整備科のみ対象（入学年の4月1日現在の年齢が満25歳未満の方） ②一般＝高校を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）。もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方
募集期間	①推薦＝11月1日(土)～11月15日(土) ②一般＝11月16日(日)～12月5日(金)
選考日	①推薦＝11月20日(木) ②一般＝12月10日(水)

●詳細 北海道立旭川高等技術専門学院
(〒078-8803 旭川市緑が丘東3条2丁目1番1号)
☎0166-65-6667 (担当：萬)

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
湊水団地 (単身者住宅)	北4条西4 丁目1番地	1LDK (浴室有)	9戸	32,000円

○受付期間 随時（土・日曜日、祝日は除く）

○入居日 随時

○その他 応募資格などはお問い合わせください

●申し込み・詳細 住宅係

K&M Law 第3土曜日法律相談開催中

毎月第3土曜日の午後1時から午後4時まで休日相談を開催しています。

弁護士に相談するのは争いごとが起きた時とは限りません。争いを起こさないための方法や老後の財産管理など将来に備えての準備、日常生活に関わるちょっとしたお悩みなど、様々なご相談をお受けしています。

ご相談料は、土曜日に限らず初回無料です。まずはお電話でご予約ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制：平日9時から18時）

●初回相談料無料

〈滝川事務所〉

滝川市花月町1丁目1番10号

TEL.0125-23-8455

<http://www.kmlaw.jp>

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所



芦別市社会福祉事業団臨時職員を募集します

■臨時介護職員

採用予定日	随時
採用人数	1人
資格要件	①介護福祉士・ホームヘルパー2級以上・介護職員初任者研修修了者のいずれかの資格を有する方 ②通勤可能な方
勤務場所	芦別市老人デイサービスセンター
業務内容	老人デイサービスセンターにおける介護業務
雇用期間	採用日から平成27年3月31日まで(勤務実績などを考慮した期間延長あり)
勤務時間	交代制①9:00~13:00②12:00~16:00
休日	土・日曜日及び祝日
賃金	時給864円(介護福祉士有資格者は890円)
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係 (〒075-0041 芦別市本町14番地)

☎22-1816

空知川河道内樹木の伐採希望者を公募

- 公募期間 10月23日(木)まで
- 伐採時期 11月1日(土)~30日(日)
- 場所 富良野市布部河川敷(布部大橋の下流側)
- 面積 1区画400㎡程度(20m×20m程度)5区画予定
- 応募条件・詳細 北海道開発局札幌開発建設部空知川河川事務所維持補修係
- ☎0124-24-4111またはホームページへ

くすくす

水道メーター検針業務受託者変更のお知らせ

- 9月1日から、左記区域の水道メーター検針業務受託者が変更になりました。
- 変更内容
- 新受託者 池田まみ子
- 旧受託者 繁泉照美
- 担当区域 本町・旭町地区の一部、野花南町地区
- 詳細 上下水道課業務係

分団創立100年記念消防演習を実施

芦別消防団第二分団(常磐地区管轄分団)が創立100年記念の消防演習を実施します。

- 芦別消防団第二分団創立100年記念消防演習
- 実施日時 10月26日(日)午後1時開始
- 演習場所 常磐町293番地(旧常磐小学校校庭)
- 芦別消防団第二分団創立100年記念式典
- 実施日時 10月26日(日)午後4時開始
- 式典会場 スターライトホテル
- 詳細 消防署警防係 ☎22-3106

秋の全道火災予防運動を実施します

- 実施期間 10月15日(水)~31日(金)
- 統一標語 もういいかい火を消すまでは まあだだよ
- ※秋の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察(立入検査)を実施します。住宅内の防火設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていた

だき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
- 詳細 消防署予防係 ☎22-3106

秋の火災出動訓練を実施

秋の火災予防運動期間中、次の日程で火災出動訓練を実施します。サイレンが鳴り、消防車が出動しますが、火災と間違えないようご注意ください。

- 火災出動訓練日
- 10月19日(日)
- ①午前8時30分頃 日本林業付近(上芦別町166番地)
- ②午後3時頃 道管住宅芦別ふれあい団地付近(本町1065番地)
- 10月26日(日)
- ③午前10時頃 旧水明荘(頼城町西町)
- 詳細 消防署警防係 ☎22-3106



パート職員募集

知的障がいのある方を対象としたグループホーム入居者への食事の提供、相談対応、ハウスキーピングなどの業務。

- 勤務時間 : 6:00~8:00、17:00~20:00 合計5時間
- 雇用期間 : 採用日から平成27年3月31日まで(更新あり得る)
- 休日 : 日曜日、祝日、土曜日(月2回程度)、年末年始
- 賃金 : 時給760円(早朝勤務手当有)通勤手当、雇用保険、有給休暇有
- 要件 : 普通自動車運転免許
- 募集受付 : 履歴書を郵送、またはご持参ください。後日面接日をお知らせいたします。

社会福祉法人 愛和福祉会

星の広場 (前田、大石)

〒075-0005 芦別市北5条西2丁目2-1

☎22-8991

赤い羽根共同募金に
協力をお願いします

今月から赤い羽根共同募金
運動が行われます。



この募金は、
社会福祉協議会
の事業をはじめ
め、高齢者事業、
障がい者事業、
ボランティア団
体や福祉施設への助成など
「地域福祉の推進」のために
使われています。

ご協力をお願いします。
●詳細 芦別市共同募金委員
会（社会福祉協議会内）
☎22-2194

全国地域安全運動を
実施します

～みんなで築こう、安全で安
心な大地～

○実施期間 10月11日(土)～20
日(日)

■運動重点

①子ども・女性の犯罪被害防
止…夜間の人通りの少ない
道の歩行は避ける

②特殊詐欺の被害防止…お金
の要求やもうけ話を安易に
信じない

③コンビニ強盗の被害防止…
店舗の非常ベルの吹鳴や屋
外赤色灯が点灯していたら

通報を

④タイヤ盗難の被害防止…タ
イヤは鍵のかかる場所に保
管し鎖などで連結して施錠
を

●詳細 芦別警察署
☎22-0110

命を守るために知って
ほしい「特別警報」

気象庁は、これまでの大雨・
暴風・大雪などの「警報」に
加え、警報の発表基準をはる
かに超える異常な現象が予想
され、重大な災害の起こるお
それが著しく大きい場合、特
別な警戒を呼びかける「特別
警報」の運用を平成25年8月
30日から開始しました。

特別警報が発表された場
合、お住まいの地域は一生の
うちに何度も経験しないよう
な非常に危険な状況になりま
す。屋外の状況や避難指示・
勧告に留意し、直ちに命を守
るために最善の行動をとって
ください。（従来の警報も重
大な災害の起こるおそれがあ
る場合に発表しています）
大雨などからの被害を防ぐ
には、あらゆる気象情報を活
用し、早め早めの行動をとる
ことがあなたや家族の命を守
ることにつながります。
特別警報の詳細は、気象庁

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同条例施行規則に基
づき、毎年9月2日の時点で投票資格者名簿の
登録を行い、投票資格者名簿に登録されている
者の総数の6分の1の数を告示しています。

平成26年9月2日時点での投票資格者総数
=13,851人

このうち6分の1の数=2,309人

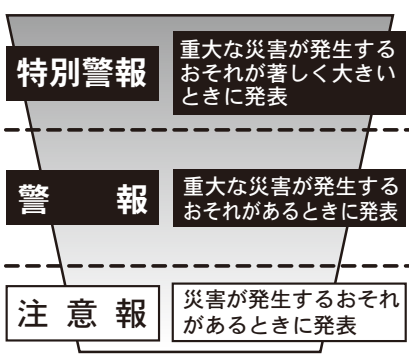
なお、住民投票の実施請求がある場合には、
別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必
要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数はその時点での
目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有
する者で、芦別市の住民票が作成された日から
引き続き3か月以上芦別市の住民基本台帳に記
載されている方となります

●詳細 まちづくり推進係

ホームページで確認くださ
い。 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>



建物などを取り壊した
ときは届け出が必要です

課税対象となる建物を取り
壊したとき、取得したときは、
必ず届け出をしてください。

なお、建物には、物置や車
庫（プレハブを含む）なども
含まれますので、忘れずに届
け出をしましょう。

○届け出が必要なおとき ①建
物の全部または一部を取り壊
したとき②建物を新築・増築、
または購入したとき③建物を
売買または贈与したとき④建
物の所有者が死亡したとき

●届け出先・詳細 市税係

信じよう。スポーツの力を。



FOR ALL SPORTS OF JAPAN
BIG totoやBIGの収益は、
日本のあらゆるスポーツに役
立てられています。

平成26年度「日本
プロ野球OBクラ
ブベースボールサ
マーキャンプin芦
別」(平成26年8月
5日～7日)はス
ポーツ振興くじ助
成金を受けて実施
しました。

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

**自賠償があなたと
家族を守ります**

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠償保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加え、加害者の賠償責任を担保すること、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

■自賠償保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべて

の自動車に加入が義務づけられており、自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反になります

**北海道最低賃金額が
改定されます**

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

○改定額 時間額748円

(旧734円)

○発効日 10月8日

●詳細 滝川労働基準監督署
☎0125・24・7361

**11月は、労働保険適用
促進強化期間です**

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

●詳細 滝川労働基準監督署、ハローワーク滝川
☎0125・22・3416

年金の後納制度をご存じですか

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年9月までに限り、過去10年分までさかのぼって納めることができる制度です。

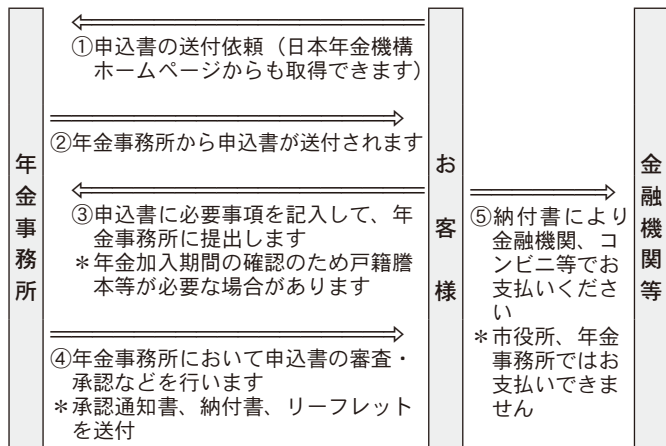
後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

○利用できる方

20歳以上 60歳未満の方…①	60歳以上 65歳未満の方	65歳以上の方
10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方	①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方	年金受給資格がなく任意加入中の方など

※老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません

○申し込みから納めるまでの手順



○申し込む際の注意事項

①納付の際に加算額がつかます／過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつかます

【例】平成26年に納付

平成23年度以前のもの～当時の金額＋加算額
平成24年度分～当時の金額のまま（2年以内の納付は通常通りです）

②納める際は順番があります／後納を利用する際は後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます

〔後納順〕平成17年度 ↓先
平成18年度 ↓
平成19年度 ↓後

③ご利用いただける期間／後納をご利用いただける期間は平成27年9月までです。(納付書の使用期限に注意してください) ※1か月ごとの分割納付も可能です。お早めの申し込みをお願いします

④申し込み後に審査を行います／後納保険料の納付が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。審査には時間がかかることがありますので、期限に余裕をもって申し込んでください

⑤一部免除の未納期間／一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。この場合の後納する保険料は、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料の金額になります

⑥免除期間をお持ちの方／全額免除や一部免除（一部納付済）、若年者納付猶予及び学生納付特例の承認を受けた期間は、後納をご利用いただけません。これらの分の納付を希望する場合は、10年以内の免除期間を納付できる「追納制度」をご利用ください

※「追納制度」についても年金事務所に申し込みが必要です

○申し込み 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

●詳細 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

農地パトロールを実施します

農業委員会では、優良農地の確保・保全と農地の遊休化防止に向けての取り組みとして、10月から11月に農地パトロールを実施します。期間中、農業委員等が農地等に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●詳細 農業委員会事務局農地係

10月から自動車税の徴収を強化します

預貯金、給与等の財産の差押えを行います。さまざまな事情により自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

●問い合わせ・詳細 空知総合振興局地域政策部納税課

0126・20・0055

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないが、どうしても納得できない。このような人のために、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。審査の申立や相談に費用はかかりません。検察審査会では11人の審査員が審査をします。事件の審査について、秘密は固く守られます。

検察審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。検察審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

●詳細 岩見沢検察審査会事務局

0126・22・6650

雇用トラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三者一組のあつせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあつせんを行います。お気軽にご相談

ください。

○労働相談ホットライン
フリーダイヤル ☎0120・816105（月～金曜日 午後5時～8時、土曜日 午後1時～4時）※専門の社会保険労務士が対応します

○「あつせん」の相談・申請
北海道労働委員会事務局調整課 ☎011・204・5667（月～金曜日、午前8時45分～午後5時30分）

●詳細 ホームページ：<http://www.wpref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

芦別市中心更生者雇用優良事業所等褒賞のお知らせ

市では毎年11月に、心身更生者雇用優良事業所及び優良勤労更生者などのほか、中小企業優良勤労者及び優良技能者に対しての褒賞を行っています。

○褒賞の種類 ①更生者雇用優良事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

●詳細 商工振興係、または商工会議所 ☎22・3444

特定疾患等医療受給者証更新受付のお知らせ

更新申請の受付を行いますので、早めに手続きをしてください。

○対象の方 特定疾患医療受給者証（白色・桃色）をお持ちの方で、有効期限が12月31

身体障害者相談員、知的障害者相談員の紹介

身体障がい、知的障がいをお持ちの方の一層の福祉の増進を図るため、身体障害者相談員、知的障害者相談員が設置されています。

現在、芦別市においては、身体障害者相談員1人、知的障害者相談員1人が委嘱を受け、障がい者福祉に関する相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

- 身体障害者相談員
三浦定広 ☎080-2871-3783
- 知的障害者相談員
中西清美 ☎0124-22-2194
- 詳細 障がい福祉係

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付については、10月1日(水)をもって終了しました。お手元に申請書をお持ちの方で、諸事情により申請を行うことができなかった方がおりましたら、給付金担当窓口までお問い合わせください。

●受付場所・詳細 地域福祉係（給付金担当窓口）
☎22-5566（直通）

日までの方

- 日時 10月1日(水)～11月28日(土・日、祝日を除く)
- 午前9時～午後5時
- 場所 滝川保健所（滝川市緑町2丁目3番31号）
- 芦別市での臨時受付
- 日時 10月28日(火)午前10時～午後3時
- 場所 保健センター1階相談室
- 詳細 滝川保健所
- ☎0125・24・6201

**里親制度を
ご存じですか**

里親とは、親の病気や離婚などさまざまな事情で家庭で生活することができない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことで、児童福祉法に定められている公的な制度です。

また、里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●詳細 子ども家庭係

☎24・2777

または岩見沢児童相談所

☎0126・22・1119

**権利擁護セミナーを
開催します**

認知症や障がいなどで自己決定能力が低下した方への理解を深めるとともに権利侵害を防止する制度理解の普及を目的として開催します。

○場所 総合福祉センター大ホール

○参加費 無料

○申込締切 各開催日の1週間前

■社会的弱者の権利侵害を防止するために

○日時 10月8日(水)午後1時30分～3時

○日時 10月4日(土)午前10時～12時30分

○対象 小学生と保護者(定員10組)

○用意するもの エプロン、三角巾、タオル

■第4回フロアカーリング

○講師 地域包括支援センター、障がい福祉係、子ども家庭係

○内容 高齢者・障がい者・児童の虐待について

■消費者被害の現状について

○日時 10月22日(水)午後1時30分～3時

○講師 増田弘美さん(芦別市消費生活相談員)

○内容 悪徳な消費者被害に遭わないために

■成年後見制度についてPart1

○日時 11月4日(火)午後1時30分～4時

○講師 熊谷仁美さん(NP)

○法人 中空知成年後見センター(代表理事)

○内容 判断能力が低下した方の権利を守るために

●申し込み・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2194

学びのひろば

**児童センターの
行事案内**

●親子クッキング

○日時 10月4日(土)午前10時～12時30分

○対象 小学生と保護者(定員10組)

○用意するもの エプロン、三角巾、タオル

■第4回フロアカーリング

○日時 10月18日(土)午前10時～11時30分

○対象 小学生(定員16人)

○用意するもの 上靴、タオル

●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

**MOA美術館
芦別児童作品展を開催**

子どもの健全な成長を願い、

○日時 10月18日(土)午前10時～11時30分

○対象 小学生(定員16人)

○用意するもの 上靴、タオル

●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

「生命を尊ぶ心」、「心ゆたかな人間」形成を目的とした児童作品展を開催します。会場には、小学生から募集した絵画(版画を含む)と書道が展示されます。

○日時 ①10月11日(土)午前10時～午後9時②10月12日(日)午前10時～午後1時

○会場 市民会館ホワイエ

○表彰式 10月12日(日)午後1時

協議会の委員を一般公募しています

会の名称	芦別市国民健康保険運営協議会
職務の内容	国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議します
募集人員	1人(委員総数9人)
応募資格	①平成27年1月1日現在で満20歳以上73歳未満の方②芦別市国民健康保険に加入している方③国民健康保険税の滞納のない世帯に属する方④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方⑤応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	平成27年1月1日～平成28年12月31日
会議の開催	・必要に応じて開催 ・平日、2時間程度を予定
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで国保係へ提出する。電話及び口頭での受け付けはしません ○住所/〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所国保係 ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/ kokuho1@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	10月22日(水)
選考方法	選考委員会が書類審査により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します

●問い合わせ 国保係 ☎22-2111

**8月分
教育委員会だより**

●詳細 MOA美術館芦別児童作品展実行委員会(関) ☎22・2806

○協議事項 平成26年度教育費予算の補正見積りについて(以上1件について原案どおり決定)

**寄付
ありがとうございます**

- 合宿振興事業に 前田四郎治様：10万円
- 保健福祉施設事業に 前田四郎治様：7万円
- 福祉事業に 細川英雄様：5万円
- 農業担い手等育成事業に 細川英雄様：5万円
- 細川英雄様：5万円
- 芦別駅前近代化整備事業に 小山昌身様：3万円
- 芸術文化交流館に (有)タカセ様：………
- ………掛時計「1台」